

■ 案件詳細

美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）に関する パブリックコメント（意見募集）の実施について

美濃加茂市では、今後の新庁舎整備の方向性を示す「美濃加茂市新庁舎整備基本構想」を策定しています。つきましては、市民の皆様のご意見を募集します。

案件	美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）
公表・募集期間	令和8年2月9日（月）～ 令和8年3月9日（月）
公表場所	新庁舎整備推進課（市役所本館3階） 午前8時45分～午後4時45分（土・日・祝日は除く） 美濃加茂市ホームページ https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/26/2531.html
意見の提出方法	○対象 ・市内在住、在勤、在学の人 ・市内に事務所または事業所を有する人または団体 ・この事案について利害関係を有する人、法人または団体 ご意見、住所、氏名、連絡先（電話番号、メールアドレスなど）をご記入の上、下記のいずれかの方法でお願いします。 (1)ご意見入力フォーム (URL : https://logoform.jp/f/QqN9W) (2)市 LINE 公式アカウント【市民の声】→【パブリックコメント】 (3)郵便（〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 新庁舎整備推進課宛て） (4)新庁舎整備推進課へ直接 ※午前8時45分～午後4時45分（土・日・祝日は除く） ※今回のパブリックコメントの対象は「美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）」となります。参考資料（別冊）に関してのご意見は受け付けできません。 ※口頭や電話での意見は、受け付けできません。 ※文字数が1,000文字を超える場合は、意見の要旨を添付してください。 ※お寄せいただいたご意見への検討結果は、とりまとめの上、美濃加茂市ホームページで公表します（氏名など、個人情報の公表はしません。また、意見に対して個別に回答はしませんのでご了承ください）。
公表資料	・美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案） ・美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）参考資料（別冊） ・意見提出用紙
意見提出・問合せ先	美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課新庁舎整備推進係 〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 電話：0574-25-2111（内線246）